



# 栃木県公報

平成27年  
7月14日(火)  
第2698号

## 目次

告 示	
○道路の区域の変更	657
公 告	
○公共測量の実施	658
○都市計画変更図書の写しの縦覧	658
公安委員会	
○風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例施行規則の一部改正	658
調達等公告	
○入札公告(特定調達公告)	659
○同	660
○入札公告	662

## 告 示

### 栃木県告示第353号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成27年7月14日から同年8月12日まで一般の縦覧に供する。

平成27年7月14日

栃木県知事 福田 富一

#### I

道路の種類 県道  
路線名 一般県道 西小埜真岡線  
道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
77	前	真岡市根本2060-1から 真岡市島字午新田661-1まで	5.9~17.6	1670.0	
	後	真岡市根本2060-1から 真岡市島字午新田661-1まで	14.0~21.3	1670.0	

#### II

道路の種類 県道  
路線名 一般県道 黒田市埜真岡線  
道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
80	前	真岡市飯貝字松木1563-1から 真岡市八條字堤上864まで	14.0~20.0	125.4	

	後	真岡市飯貝字松木1563-1 から 真岡市八條字堤上864まで	14.0 ~ 21.5	125.4	
--	---	------------------------------------	-------------	-------	--

Ⅲ

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 西田井二宮線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
166	前	真岡市小林字大原1432-2 から 真岡市小林字大原1492まで	9.8 ~ 10.0	230.0	
	後	真岡市小林字大原1432-2 から 真岡市小林字大原1492まで	12.0 ~ 14.6	230.0	

(道路保全課)

## 公 告

### ○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、上三川町長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成27年 7月14日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 作業種類  
公共測量（都市計画基本図作成 地図情報レベル2,500）
- 2 作業地域  
上三川町
- 3 作業期間  
平成27年 6月17日から平成28年 1月15日まで

(監理課)

### ○都市計画変更図書の写しの縦覧

茂木町が都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により平成27年 7月14日に変更した、茂木都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成27年 7月14日

栃木県知事 福 田 富 一

(都市計画課)

## 公 安 委 員 会

### 栃木県公安委員会規則第九号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十七年七月十四日

栃木県公安委員会委員長 佐藤 信 勝

## 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例施行規則の一部を改正する規則

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例施行規則（昭和六十年栃木県公安委員会規則第一号）の一部を次のように改正する。

別表第一備考一中「、第4号」を削る。

## 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 調 達 等 公 告

## ○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成27年7月14日

栃木県立がんセンター所長 清 水 秀 昭

## 1 入札に付する事項

## (1) 購入等件名及び数量並びに委託業務件名

リニアック装置一式及び保守点検業務委託

## (2) 購入物品の特質等及び委託業務内容 入札説明書による。

## (3) 購入物品の納入期限及び委託業務の履行期間

ア 購入物品の納入期限 平成28年3月28日

イ 委託業務の履行期間 購入物品の検査に合格した日の翌日から平成34年3月31日まで（保証期間を含む。）

なお、この保守点検業務委託契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

## (4) 納入場所及び履行場所 栃木県宇都宮市陽南4丁目9番13号 栃木県立がんセンター

## 2 入札に参加する者に必要な資格

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

## (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、医療用機器の入札参加資格を有するものと決定された者であること。

## (3) 平成27年8月26日から同月28日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

## (4) 購入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されている者であること。

## 3 入札の手続等

## (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-0834 栃木県宇都宮市陽南4丁目9番13号

栃木県立がんセンター財務課 電話028-658-5894

## (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所 平成27年7月14日から同年8月24日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(1)の場所において交付する。

## (3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成27年8月26日午後3時 (1)の場所に持参又は郵送すること。（ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）

イ 開札の日時及び場所 平成27年8月28日午前10時 栃木県立がんセンター管理棟1階事務局打合室1

## (4) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。

## (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事

業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法 平成27年7月14日から同年8月24日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。（ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）

イ 確認結果の通知 平成27年8月25日までに通知する。

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、封印した入札書に栃木県立がんセンターで交付する仕様書に基づき作成した提案書を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。

(4) 審査

ア 技術審査 栃木県立がんセンター所長が、入札者の作成した提案書をイの技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した提案書を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。

イ 技術審査基準 提案書が栃木県立がんセンターで交付する仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。

(5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法 (4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書の作成の要否 要

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Purchase and maintenance check consignment of Medical linear accelerator System 1 set

(2) Date of Bidding:

3 p.m., 26 August, 2015

(3) Information is available at:

Financial Affairs Division,

Tochigi Prefectural Cancer Center

4-9-13 Yonan, Utsunomiya, Tochigi 320-0834 Japan

TEL 028-658-5894

(保健福祉課)

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成27年7月14日

栃木県産業技術センター所長 伊藤 日出男

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

ア グロー放電発光分析装置 一式

イ X線透視検査装置 一式

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期限

ア (1)のアの件名については、平成28年1月18日

イ (1)のイの件名については、平成28年3月16日

(4) 納入場所 栃木県産業技術センター

## 2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、機械器具、車両類又は精密機械類の入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 平成27年9月4日から同月15日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

## 3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒321-3226 栃木県宇都宮市ゆいの杜1丁目5番20号

栃木県産業技術センター管理部 電話028-670-3395

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

平成27年7月14日から同年8月24日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時までに(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成27年9月4日午後5時 (1)の場所に持参又は郵送すること。

（ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）

イ 開札の日時及び場所

(ア) 1の(1)のアの件名については、平成27年9月15日午前10時 栃木県産業技術センター相談室

(イ) 1の(1)のイの件名については、平成27年9月15日午前10時30分 栃木県産業技術センター相談室

(4) 入札方法 1の(1)の件名ごとに、それぞれ総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法 平成27年8月19日から同月24日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。（ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）

イ 確認結果の通知 平成27年8月28日までに郵送する。

## 4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、封印した入札書に栃木県産業技術センターで交付する仕様書に基づき、1の(1)の件名ごとにそれぞれ別様に作成した納入物品仕様書を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。

(4) 審査

ア 技術審査 栃木県産業技術センター所長が、入札者の作成した1の(1)の件名の納入物品仕様書をイの技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した納入物品仕様書を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。

イ 技術審査基準 1の(1)の件名の納入物品仕様書が、栃木県産業技術センターで交付する仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。

(5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに

掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

- (6) 落札者の決定方法 (4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 契約書の作成の要否 要
- (8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
  - a) Glow discharge optical emission spectrometer 1set
  - b) Industrial X-ray apparatus for radiographic testing 1set
- (2) Time and Date of bidding:  
5:00 P.M., September 4, 2015
- (3) Information is available at:  
Department of Management  
Industrial Technology Center of Tochigi Prefecture  
1-5-20 Yuinomori, Utsunomiya, Tochigi 321-3226  
TEL 028-670-3395

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成27年7月14日

栃木県産業技術センター所長 伊 藤 日 出 男

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

物品1	スクラッチ試験装置	一式
物品2	ガスクロマトグラフ質量分析計（熱分解用）	一式
物品3	デジタル顕微鏡	一式
物品4	小型ファイバーレーザー加工機	一式
物品5	万能材料試験機	一式
物品6	酸素窒素水素同時分析装置	一式

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期限

物品1	平成27年11月12日
物品2	平成27年11月12日
物品3	平成27年10月13日
物品4	平成27年11月12日
物品5	平成27年12月14日
物品6	平成27年12月14日

(4) 納入場所

物品1	栃木県産業技術センター
物品2	栃木県産業技術センター
物品3	栃木県産業技術センター

物品4	栃木県産業技術センター
物品5	栃木県産業技術センター県南技術支援センター
物品6	栃木県産業技術センター

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、機械器具、車両類又は精密機械類の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成27年7月30日から同年8月11日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

## 3 入札の手續等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒321-3226 栃木県宇都宮市ゆいの杜1丁目5番20号

栃木県産業技術センター管理部 電話028-670-3395

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成27年7月30日午後5時 (1)の場所に持参又は郵送すること。  
(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

イ 開札の日時及び場所

物品1	平成27年8月11日 午前9時30分	栃木県産業技術センター相談室
物品2	平成27年8月11日 午前9時50分	栃木県産業技術センター相談室
物品3	平成27年8月11日 午前10時10分	栃木県産業技術センター相談室
物品4	平成27年8月11日 午前10時30分	栃木県産業技術センター相談室
物品5	平成27年8月11日 午前10時50分	栃木県産業技術センター相談室
物品6	平成27年8月11日 午前11時10分	栃木県産業技術センター相談室

- (3) その他

入札説明書は、平成27年7月14日から同月24日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

## 4 その他

- (1) 入札保証金 免除

- (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

- (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (4) その他

ア 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、封印した入札書に栃木県産業技術センターで交付する仕様書に基づき、1の(1)の件名ごとにそれぞれ別様に作成した納入物品仕様書を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。

イ その他 詳細は、入札説明書による。

(工業振興課)